

様式第1号の3(第2条の2関係)

一般廃棄物収集運搬業許可(更新)証

大津市指令環廃第1-75号
平成31年3月26日

住 所 京都府京都市伏見区南寝小屋町9 1 番地
氏 名 安田産業株式会社
代表取締役 安田 奉春 様

大津市長 越 直美



平成31年2月14日付けの一般廃棄物収集運搬業の許可の更新の申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり更新を許可します。

許 可 番 号	大一収運許環廃第75号
許 可 の 期 限	平成33年3月31日まで
取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)
営 業 の 区	大津市内一円(ただし、申請書添付の契約事業所一覧表に記載された事業所に限る。)
事務所及び事業場の所在地	事務所 京都府京都市伏見区南寝小屋町9 1 番地
	事業場 京都府久世郡久御山町佐山新開地2 7 番地
許 可 の 条 件	